

株 主 各 位

東京都中央区銀座西一丁目2番地
株式会社 宮入バルブ製作所
代表取締役社長 西 田 憲 司

第73回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第73回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月21日（木曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 平成30年6月22日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都千代田区丸の内三丁目5番1号
東京国際フォーラム会議室G502
(末尾の「株主総会会場案内図」をご参照ください。) |
| 3. 目的事項
報告事項 | 第73期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項 | |
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役4名選任の件 |

以 上

◎本株主総会にご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正をすべき事情が生じた場合には、当社ホームページ（<http://www.miyairi-valve.co.jp/>）において掲載することにより、お知らせいたします。

(提供書面)

事業報告

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

1. 会社の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当事業年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善により緩やかな回復基調にあるものの、行政への信頼感が低下し国内政治の不安定性が増してきております。また、海外においても、欧米の経済は概ね順調な回復基調にありますが、北朝鮮や中東の地政学リスクの存在、英国のEU離脱問題、米国の対外政策の動向等、各国の政治が世界経済におよぼすリスクが高まっており、総じて先行きへの不透明感が強く、予断を許さない状況が続いております。

このような状況のなか、当事業年度の売上高は、黄銅弁関連製品が2,786百万円（前期比3.9%増）、鉄鋼弁関連製品が1,245百万円（前期比14.7%増）、その他112百万円（前期比28.0%減）、作業屑が743百万円（前期比26.0%増）となり、合計で4,888百万円（前期比8.3%増）となりました。

黄銅弁のうち、LPガス容器用弁は新容器切替え、再検査需要低迷を背景として、売上高は1,867百万円（前期比1.9%減）となりました。一方で、LPGバルク貯槽用付属機器は550百万円（前期比22.8%増）、設備用は363百万円（前期比10.2%増）と順調に推移しました。

鉄鋼弁のうち、設備用は591百万円（前期比47.3%増）、LPGバルク貯槽用付属機器は234百万円（前期比9.5%増）、車載用は159百万円（前期比12.9%増）と、いずれも売上高が増加しましたが、船舶用は当社製品が使用されている船舶建造数の減少に伴い223百万円（前期比20.8%減）と売上高が減少しました。

製品群・用途区別の売上高、売上構成比、対前期比較増減は、以下の表のとおりです。

製品群	用途区分	第72期		第73期（当期）		比較増減	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	増減率(%)
黄銅弁	LPガス容器用弁	1,902	42.2	1,867	38.2	△35	△1.9
	設備用	330	7.3	363	7.4	33	10.2
	バルク付属機器	448	9.9	550	11.3	102	22.8
	その他	1	0.0	5	0.1	4	431.1
	小計	2,681	59.4	2,786	57.0	104	3.9
鉄鋼弁	設備用	401	8.9	591	12.1	189	47.3
	車載用	141	3.1	159	3.3	18	12.9
	船舶用	282	6.3	223	4.6	△58	△20.8
	バルク付属機器	213	4.7	234	4.8	20	9.5
	その他	46	1.0	36	0.7	△9	△21.5
	小計	1,086	24.0	1,245	25.5	159	14.7
その他	その他	156	3.5	112	2.3	△43	△28.0
屑売上高		590	13.1	743	15.2	153	26.0
合計		4,514	100.0	4,888	100.0	373	8.3

(注) 当事業年度から売上高の製品区分を変更しており、前事業年度の数値につきましても、変更後の区分に組み替えた数値を記載しております。

損益面につきましては、LPガス容器用弁をはじめとする黄銅弁の主要原材料である黄銅材の価格が年初から上昇し材料費が高値で推移したこと、従業員の待遇改善に伴う人件費の増加、および消耗品費、荷造費等の諸掛が上昇したこと等により、収益性が圧迫され、営業利益は57百万円（前期比50.6%減）となりました。また、営業外収益に保険解約返戻金38百万円を計上したことにより経常利益は101百万円（前期比8.5%減）となり、さらに、特別利益に固定資産売却益30百万円を計上したことにより、当期純利益は104百万円（前期比47.8%減）となりました。

当社は、株主の皆様に対しての利益還元を経営の重要な課題のひとつとして位置づけており、利益配当にあたっては事業展開の状況と各期の経営成績を総合的に勘案して決定することを基本方針としております。

この基本方針に基づき、当事業年度の期末配当につきましては、1株につき1円の株主配当を実施するための第1号議案「剰余金の処分の件」を付議しましたので、ご承認の程お願い申し上げます。

次期の見通しにつきましては、引き続き、材料費や人件費の上昇に伴う利益率の低下が懸念されますが、これに対処すべく、黄銅および鉄鋼製品の販売価格の値上げ、LNG用弁を中心とする低温弁の標準製品化、食品加工用製品の開発等により売上高増強を図ります。また、海外OEM生産による不採算製品の圧縮・撲滅、外注部品加工の内製化、生産管理体制の強化、設備見直しによる生産効率化等の施策を着実に実行することにより、収益力を強化していきます。加えて、本年よりLPGバルク貯槽用付属機器の交換需要が本格化するため、更なる増産に努め即納体制を確立し売上高の増強を図ります。

現時点における次期の業績予想は、売上高5,500百万円（当期4,888百万円）、営業利益120百万円（当期57百万円）、経常利益110百万円（当期101百万円）、当期純利益100百万円（当期104百万円）を見込んでおります。

② 設備投資の状況

当事業年度中に実施いたしました設備投資の総額は、851百万円であります。

その主なものは、主力製品であるLPガス容器用弁製造ラインの新設およびテント倉庫（4棟）であります。なお、LPガス容器用弁製造ライン設備については当初、平成30年3月の稼働を目標としておりましたが、加工機および組立機の調整に時間を要し、本格稼働は平成30年7月となる見込みです。

③ 資金調達の状況

当事業年度において、LPガス容器用弁製造ラインの設備資金として金融機関から長期借入金1,000百万円の調達を実施しました。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況
該当事項はありません。

(2) 財産および損益の状況

区 分	第70期 (平成27年3月期)	第71期 (平成28年3月期)	第72期 (平成29年3月期)	第73期 (当事業年度) (平成30年3月期)
売上高(百万円)	4,921	5,127	4,514	4,888
経常利益(百万円)	68	66	111	101
当期純利益(百万円)	41	229	199	104
1株当たり当期純利益 (円)	0.87	4.80	4.18	2.18
総資産(百万円)	6,640	6,471	7,103	8,735
純資産(百万円)	3,511	3,748	3,927	4,088

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づいて算出しております。
2. 第70期において、売上高は、LPガス容器用弁が容器再検査需要の回復に伴い増加し、鉄鋼製装置用弁は、プラント検査が旺盛になってきたことに伴い増加し、また、海上輸送用弁も造船市況の回復により増加しました。損益面につきましては、大幅な円安の進行に伴いLPガス容器用弁の主要原材料である黄銅材の価格が上昇したこと、海外の協力工場より調達している鍛造品その他資材の価格が上昇したこと等により営業利益は68百万円、経常利益は68百万円、当期純利益は41百万円となりました。
3. 第71期において、売上高は、LPガス容器用弁が下期に入り容器再検査需要が増加したことにより増加し、鉄鋼製装置用弁は、プラント解放検査が旺盛になってきたことに伴い増加しました。損益面につきましては、LPガス容器用弁の主要原材料である黄銅材の価格が、上期においては高止まったものの下期に入り仕入価格が下落したこと、および上期において部材調達の制約により計画通りに進捗しなかった鉄鋼関連製品の生産が下期に入り改善したこと等により営業利益は81百万円、経常利益は66百万円となり、当事業年度末において繰延税金資産の計上に伴い法人税等調整額△171百万円を計上したことにより当期純利益は229百万円となりました。

4. 第72期において、売上高は、L Pガス容器用弁については年初からの販売価格の見直しにより販売単価は改善しましたが、競合他社との競争が激化したことにより前年対比で減少しました。また、鉄鋼製装置用弁は、年初からの販売価格の見直しに対し前期末に駆け込み需要があったこと、および造船市場の冷え込みにより海上用輸送用弁が減少したため前年対比で減少しました。損益面につきましては、主要原材料の黄銅材の価格が当期の後半より上昇したものの平均して前期より低い水準で推移したこと、および原価低減施策（工場の稼働率の維持・向上を目指し平準化生産を徹底したこと等）が奏功し収益が改善しました。また、特別利益に貸倒引当金戻入額71百万円および補助金収入48百万円を計上したこと等により当期純利益は199百万円となりました。
5. 第73期（当事業年度）につきましては、1. 会社の現況(1) 当事業年度の事業の状況 ①事業の経過および成果に記載のとおりであります。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況
該当事項はありません。
- ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況
該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社のコア事業であるL Pガス用弁に次ぐ「第2の柱」確立のため、L N Gおよび水素用弁を核とする低温弁事業を拡大するため、化学プラントが多数立地し低温弁の需要集積地である瀬戸内・周防地域において集中した新規顧客開拓を実施すべく同地域の中心に位置する広島市に新たな営業拠点を開設しました。また、低温弁の営業ターゲット先発掘のため、社長直属のマーケティング担当者を大阪営業所に配属し、活発な新規開拓活動を開始しております。

さらに、新事業分野への事業拡大に対応するため、当社定款の第2条（目的）に 8.果樹栽培および観光農園の運営 9.食品の加工および販売 10.酒類の製造および販売の3項目を追加する内容の第2号議案「定款一部変更の件」を付議させて頂きました。これは当社が山梨県内の食品加工事業に直接投資を行い、当該投資先の工場を利用して製品開発を行うこと、地場産業参入による地域貢献および将来の従業員の雇用受け皿作りを目指したものであります。

生産性向上、原価低減については、長年の懸案であったL Pガス容器用弁の一貫生産ラインを構築中である他、甲府工場に試作業務を担当する製造開発部を設置し、部品加工の内製化、原価低減策の実行、開発品の設計リードタイム短縮、納期短縮を行っております。また、不採算製品の海外O E M化、カバーニャ社との提携強化により、収益改善を着実に進めてまいります。

(5) 主要な事業内容（平成30年3月31日現在）

製 品 分 類	該 当 製 品
黄 銅 弁	LPガス容器用弁、バルク貯槽用付属機器弁類、500kg容器用弁、医療ガス・ガス消火設備用弁類、散水器・節水器などの用途に供する弁類および機器類
鉄 鋼 弁	LPガス貯槽設備用弁類、LPガス陸上・海上輸送用弁類、バルク貯槽用付属機器弁類、LNG貯槽設備用弁類、LNG陸上・海上輸送用弁類、液体水素貯蔵設備用弁などの用途に供する弁類および機器類
そ の 他	バルク貯槽残量監視用端末他

(6) 主要な営業所および工場（平成30年3月31日現在）

名 称	所 在 地
本 社	東京都中央区銀座西一丁目2番地
甲 府 工 場	山梨県南アルプス市六科1588番地
札 幌 営 業 所	北海道札幌市東区北二十六条東十七丁目2番地15号
仙 台 営 業 所	宮城県仙台市宮城野区榴岡二丁目2番11号
東 京 営 業 所	東京都中央区銀座西一丁目2番地
名 古 屋 営 業 所	愛知県名古屋市中区丸の内三丁目17番6号
大 阪 営 業 所	大阪府大阪市西区北堀江三丁目12番23号
九 州 営 業 所	福岡県北九州市小倉南区下城野一丁目7番7号

- (注) 1. 平成29年6月12日 名古屋営業所を名古屋市西区より上記所在地に移転いたしました。
2. 平成30年4月16日 広島出張所（広島県東広島市西条昭和町1-10）を開設いたしました。

(7) 従業員の状況（平成30年3月31日現在）

従 業 員 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
226 (42) 名	0 (5) 名	44.0歳	13.2年

(注) 従業員数は就業人員数であり、契約社員・準社員・臨時社員・パートおよび嘱託社員は（ ）内に内数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (平成30年3月31日現在)

借 入 先	借 入 残 高
株式会社商工組合中央金庫	606百万円
株式会社りそな銀行	437百万円
株式会社山梨中央銀行	330百万円
株式会社みずほ銀行	300百万円
株式会社三井住友銀行	230百万円
三井住友信託銀行株式会社	100百万円
株式会社千葉銀行	40百万円

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況（平成30年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 150,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 48,849,935株（自己株式1,047,709株含む）
- (3) 株主数 13,408名
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
昌 栄 機 工 株 式 会 社	2,311,500株	4.83%
清 野 正 廣	1,377,500株	2.88%
株 式 会 社 C K サ ン エ ツ	1,001,000株	2.09%
宮 入 バ ル ブ 製 作 所 取 引 先 持 株 会	804,200株	1.68%
森 下 均	710,000株	1.48%
阿 部 五 美	700,000株	1.46%
阿 部 敬 二	653,400株	1.36%
宮 入 バ ル ブ 従 業 員 持 株 会	515,800株	1.07%
亀 井 友 廣	370,000株	0.77%
日 本 証 券 金 融 株 式 会 社	349,100株	0.73%

(注) 当社は、自己株式（1,047,709株）を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 新株予約権等の状況

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。

4. 会社役員 の 状況

(1) 取締役および監査役の状況 (平成30年3月31日現在)

氏 名	会社における地位、担当および重要な兼職の状況
西 田 憲 司	代表取締役 社長
福 岡 直 樹	取締役 新事業本部長
石 原 正 博	取締役 工場長
阿 部 忠 樹	取締役 株式会社REDミュージック監査役
中 込 智 朗	常勤監査役
雨 宮 英 明	監査役 雨宮英明法律事務所
北 村 恵 美	監査役 税理士法人三村会計事務所代表社員
釣 谷 宏 行	監査役 株式会社CKサンエツ代表取締役社長、サンエツ金属株式会社代表取締役社長、株式会社リケンCKJV代表取締役社長、シーケー金属株式会社代表取締役社長、日本伸銅株式会社代表取締役会長

- (注) 1. 取締役阿部忠樹氏は、社外取締役であります。また、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
2. 監査役雨宮英明氏、監査役北村恵美氏、監査役釣谷宏行氏は、社外監査役であります。
3. 当事業年度中の役員の変動は次のとおりであります。
- 平成29年6月23日開催の第72回定時株主総会終結において、中込智朗氏が監査役に新たに選任され就任いたしました。また、同株主総会終結の時をもって、宮坂一夫氏は任期満了により監査役を退任いたしました。
4. 監査役雨宮英明氏は弁護士の資格を保有し、法務に関する相当程度の知見を有しており、また、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
5. 監査役北村恵美氏は公認会計士、税理士および不動産鑑定士の資格を保有し財務、会計および不動産に関する相当程度の知見を有しており、また、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
6. 監査役釣谷宏行氏は、株式会社CKサンエツ、サンエツ金属株式会社、株式会社リケンCKJVおよびシーケー金属株式会社の代表取締役社長、また、日本伸銅株式会社の代表取締役会長であり、企業経営者としての豊富な経験、幅広い知見を有しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	4名 (1)	70百万円 (10)
監 査 役 (うち社外監査役)	5 (3)	26 (15)
合 計	9 (4)	96 (25)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月23日開催の第61回定時株主総会において年額1億円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議頂いております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月23日開催の第61回定時株主総会において年額3千万円以内と決議頂いております。
4. 当事業年度末現在の取締役は4名（うち社外取締役は1名）、監査役は4名（うち社外監査役は3名）であります。
5. 上記支給額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額20百万円（取締役4名16百万円、監査役5名3百万円）が含まれております。

(4) 社外役員に関する事項および主要取引先等特定関係事業者との関係

① 重要な兼職先と当社との関係

- a) 監査役釣谷宏行氏が代表取締役社長を務める株式会社C K サンエツは、当社の株式1,001,000株（持株比率2.09%）を所有する大株主であります。
- b) 監査役釣谷宏行氏が代表取締役社長を務めるサンエツ金属株式会社（株式会社C K サンエツの完全子会社）は、主要原材料であります黄銅材料の主たる仕入先であり、当該作業層の売却先であります。また、同社は当社の主要取引先であり特定関係事業者であります。その他の社外役員の重要な兼職先との関係で記載すべき特別の利害関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

a) 取締役会および監査役会への出席状況

	取締役会（17回開催）		監査役会（4回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 阿部忠樹	17回	100.0%	—	—
監査役 雨宮英明	17回	100.0%	4回	100.0%
監査役 北村恵美	17回	100.0%	4回	100.0%
監査役 釣谷宏行	15回	88.2%	4回	100.0%

b) 取締役会及び監査役会における発言状況

取締役阿部忠樹氏は、経験豊富な経営者の観点から必要な発言を行っております。また、監査役雨宮英明氏は、弁護士として企業法務に精通しており、監査役北村恵美氏は公認会計士、税理士および不動産鑑定士として企業会計等に精通しており、両氏ともに専門分野に関する相当程度の知見を有しており、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための発言を行っております。

また、監査役釣谷宏行氏は、企業経営者としての豊富な経験、幅広い知見を有しており取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための発言を行っております。

③ 社外役員に関する事項の記載内容についての社外役員の意見

該当事項はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 藍監査法人

(2) 報酬等の額

- | | |
|----------------------------------|-------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 24百万円 |
| ② 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 24百万円 |

(注) 1. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の職務執行状況や監査計画の内容等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合および公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合は、監査役会規則に則り「会計監査人の解任」または「会計監査人の不再任」に関する株主総会提出議案の内容は、監査役会が決定することをその方針といたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役会、監査役会、業務運営会議を軸とした相互の連携及び牽制により、コンプライアンス対応及びリスク情報の共有を図り、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保する体制をとる。
- ② 取締役及び使用人は、当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実及びリスクに関わる情報に接した場合には、直ちに取締役会及び監査役会に報告し、その是正を図る。
- ③ 内部統制の体制と実施手順に関する基本規程を制定し、役職員に対して周知徹底を図る。

(2) 取締役候補者及び監査役候補者の指名を行うに当たっての方針と手続

- ① 取締役候補者及び監査役候補者の指名に当たっては、当社の取締役・監査役として相応しい豊富な経験、高い見識、高度な専門性を有する人物を候補者とするを方針とする。
- ② 指名手続は、代表取締役から選任基準や各候補者の経歴、有する知見等について説明のうえ、取締役会で慎重に審議・決定することとする。但し、監査役候補者については、監査役会の同意を得ることとする。

(3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、文書を作成し文書管理規程により保存及び管理する。

(4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 内部統制の体制と実施手順に関する基本規程に基づき、各部署の業務記述書、リスクコントロール・マトリクスを活用した内部統制監査を定期的実施する。
- ② 不測の事態が発生した場合は、代表取締役を本部長とする対策本部を設置し、損害を防止または最小限に制御する。

(5) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会を月1回定期的に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の状況を監督する。
- ② 業務運営会議を定期的に開催し、取締役会への上申・付議事項の審議を行う。

(6) 会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社は企業集団を形成していないため不適用とする。

(7) 監査役職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役の要請により、監査役職務を補助する監査役スタッフを配置する。
- ② 監査役スタッフはその職務に従事する間は取締役の指揮命令には服さないものとする。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について監査役にその都度報告するものとし、監査役は、必要に応じて取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。

(9) 取締役及び使用人が監査役への報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制

監査役に報告を行った者に対して、解雇、降格等の懲戒処分や配置転換等いかなる不利な取扱いも行ってはならない旨を周知するとともに、報告された情報については監査役が厳重に管理する。

(10) 監査役職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払または償還等の請求を行ったときは、速やかに当該費用または債務を処理する。

(11) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会その他の重要な会議への出席等、会社の重要な情報に対する監査権を保障する。
- ② 監査役会は、適宜、会計監査人と協議または意見交換を実施する。
- ③ 監査役は、適宜、代表取締役及び役職員に対するヒアリングを実施する。

(12) 取締役の報酬を決定するに当たっての方針と手続

- ① 取締役の報酬を決定するに当たっては、株主総会で決議された報酬枠の範囲内で、会社業績及びコーポレート・ガバナンスに対する貢献度に応じて報酬を決定することを方針とする。
- ② 報酬決定手続は、代表取締役が取締役会に対して、各取締役の会社業績及びコーポレート・ガバナンスに対する貢献度を説明のうえ報酬額を提案し、取締役会で審議のうえ代表取締役が決定することとする。

7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、業務の適正を確保するための体制に関し、その運用状況を内部統制監査室および取締役会が常にウォッチし、必要に応じて取締役会において報告し見直しを行っており、その運用状況について逐次、コーポレートガバナンス報告書に反映しております。

役員については、全ての役職員の職務規律を定める「行動指針」に加え、民法および会社法を中心に善管注意義務および忠実義務の遵守、競争取引および利益相反取引の制限、機密保持義務の遵守等をより厳格に定めた「役員倫理規程」を設定し、法令遵守と透明性の高い経営により企業価値を高めるべく、コーポレートガバナンスへの取組みを強化しております。

8. 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めておりません。

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

資産の部		金額	負債の部		金額
資産科目	目		負債科目	目	
流動資産		3,982,501千円	流動負債		2,558,774千円
現金及び預金		588,812	支払手形		414,356
受取手形		248,351	買掛金		316,334
売掛金		839,530	短期借入金		910,002
商品及び製品		1,688,375	1年以内返済予定の長期借入金		191,310
仕掛品		55,315	リース債		11,497
原材料及び貯蔵品		458,516	未払金		324,061
前渡金		1,709	未払費用		83,313
前払費用		13,227	未払法人税等		44,991
繰延税金資産		39,695	前受金		309
その他の金		50,366	預り金		7,094
貸倒引当金		△1,398	前受収益		1,428
固定資産		4,752,629	賞与引当金		78,843
有形固定資産		3,986,369	設備関係支払手形		173,519
建物		377,405	その他の		1,712
構築物		65,842	固定負債		2,087,783
機械装置		320,617	長期借入金		977,500
車輻運搬具		418	リース債		36,531
工具器具備品		42,757	再評価に係る繰延税金負債		731,471
土地		2,441,000	退職給付引当金		278,547
リース資産		38,658	役員退職慰労引当金		61,315
建設仮勘定		699,669	その他の		2,417
無形固定資産		19,669	負債合計		4,646,557
ソフトウェア		11,434	純資産の部		
リース資産		5,424	株主資本		2,258,165
電話加入権		2,810	資本金		1,993,096
投資その他の資産		746,590	利益剰余金		422,283
投資有価証券		540,641	利益準備金		9,560
破産更生債権等		248,569	その他利益剰余金		412,722
繰延税金資産		82,060	繰越利益剰余金		412,722
その他の		119,991	自己株式		△157,214
貸倒引当金		△244,672	評価・換算差額等		1,830,408
資産合計		8,735,131	その他有価証券評価差額金		131,741
			土地再評価差額金		1,698,666
			純資産合計		4,088,573
			負債純資産合計		8,735,131

損益計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

科	目	金	額
売	上	高	4,888,490千円
売	上	原	3,970,100
	売	上	918,390
販	売	上	860,622
	費	及	57,767
	管	理	63,168
営	業	外	39
	取	利	3,832
	受	取	5,883
	受	取	3,745
	不	動	38,791
	ス	ク	7,723
	保	險	3,151
	損	害	19,069
営	業	外	9,331
	支	払	6,556
	手	形	65
	為	替	3,116
	雑	損	101,865
	経	常	33,969
特	別	利	3,367
	貸	倒	30,601
	固	定	3,613
特	別	損	3,613
	固	定	132,221
	税	引	29,340
	法	人	△1,369
	法	人	104,250
	当	期	

株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					株 主 資 本 計
	資 本 金	利 益 剰 余 金			自 己 株 式	
		利益準備金	そ の 利 益 剰 余 金	他 の 剰 余 金		
当期首残高	1,993,096	4,780	376,392	381,172	△157,214	2,217,054
当期変動額						
剰余金の配当		4,780	△52,582	△47,802		△47,802
当期純利益			104,250	104,250		104,250
自己株式の取得					△0	△0
土地再評価 差額金の取崩			△15,337	△15,337		△15,337
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	4,780	36,330	41,110	△0	41,110
当期末残高	1,993,096	9,560	412,722	422,283	△157,214	2,258,165

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当期首残高	27,262	1,683,328	1,710,590	3,927,645
当期変動額				
剰余金の配当				△47,802
当期純利益				104,250
自己株式の取得				△0
土地再評価 差額金の取崩				△15,337
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	104,479	15,337	119,817	119,817
当期変動額合計	104,479	15,337	119,817	160,928
当期末残高	131,741	1,698,666	1,830,408	4,088,573

個別注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの……………決算末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

・時価のないもの……………移動平均法による原価法

② デリバティブ等

・デリバティブ……………時価法

③ たな卸資産

・商品及び製品・仕掛品・原材料及び貯蔵品

……………主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物、構築物 10～38年

機械装置 12年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、自社使用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……………リース期間を基礎とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合には、残価保証額）とする定額法

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

役員退職慰労引当金……………役員の退任時の慰労金支給に備えるため、内規に基づき、期末要支給見込額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理……………税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用としております。

3.会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法については、従来、定率法によっておりましたが、当事業年度より定額法に変更しております。

これは、大規模な設備投資計画を契機に、有形固定資産の使用状況を検証した結果、その設備投資効果や利益貢献は長期的かつ安定的に推移することが予想されるため、費用収益対応の観点から、設備投資のコストを毎期平均的に負担させることが会社の経済的実態を合理的に反映させることができると判断し、定額法に変更しました。

これにより、従来の方と比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ25,376千円増加しております。

4.貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 2,359,287千円
- (2) 受取手形割引高 484,937千円
- (3) 担保に供している資産

担保差入資産（千円）			債務の内容（千円）	
質権	商品及び製品	1,641,733	短期借入金	230,000
	仕掛品	55,315		
	原材料及び貯蔵品	408,802		
	投資有価証券	40,501		
甲府工場 財団根抵 当権	建物	5,344	1年以内返済予定の 長期借入金	16,310
	機械装置	0		
根抵当権	土地	2,441,000		
	建物	932		
抵当権	建物	27,296		
	合計	4,620,926	合計	246,310

(4) 事業用土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該土地再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布法律第119号）第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価により算出しております。

再評価を行った年月日

平成14年3月31日

再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△840,076円

(5) 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入金未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越極度額	900,000千円
借入実行残高	630,000千円
差引額	270,000千円

(6) 特殊当座借越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と特殊当座借越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入金未実行残高等は次のとおりであります。

特殊当座貸越極度額	300,000千円
借入実行残高	230,000千円
差引額	70,000千円

なお、本契約には財務制限条項が付されております。

(7) 訴訟

西日本宮入販売株式会社は当社に対し、平成25年9月26日に継続的製品供給契約に係る債務不履行及び不法行為に基づく損害賠償請求訴訟（損害額402,882千円のうち、一部請求額100,000千円）を東京地方裁判所に提起し、これに対し、当社は西日本宮入販売株式会社が売買代金236,924千円及び貸付金15,000千円の合計251,924千円を支払わなかったとして反訴を提起し、平成28年11月16日に東京地方裁判所は西日本宮入販売株式会社の請求を棄却するとともに、同社に対し、当社に251,924千円を支払うよう命じる判決を下しました。

西日本宮入販売株式会社はこれを不服として平成28年11月29日に東京高等裁判所に控訴しましたが、当社は、東京高等裁判所から和解勧告があったことを受け、その内容について慎重に検討を重ね、本件訴訟を継続した場合に得られる債権回収可能額及びそれに要するコスト等を総合的に勘案した結果、相手方の財務内容等から見て当社が勝訴判決を得ても回収可能額は極めて限定的であり、それに要するコストもかかること

から、相手方の返済可能額の上限である5,000千円を支払ってもらうことで和解し、早期解決をはかることが最も合理的であると判断し、平成29年7月19日付で裁判上の和解が成立しました。現在、和解条項に基づき債権回収を進めており回収遅延はありません。

5. 損益計算書に関する注記

売上原価には収益性の低下に伴う簿価切下げによるたな卸資産評価損49,080千円が含まれております。

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	48,849千株	－千株	－千株	48,849千株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	1,047千株	0千株	－千株	1,047千株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	47,802	1	平成29年3月31日	平成29年6月26日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	47,802	1	平成30年3月31日	平成30年6月25日

(4) 当事業年度末日における自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

貸倒引当金	71,629千円
貸倒損失額	4,942千円
賞与引当金	23,731千円
固定資産評価減	6,879千円
退職給付引当金	83,842千円
役員退職慰労引当金	18,456千円
たな卸資産評価減	10,572千円
税務上の繰越欠損金	1,082,170千円
投資有価証券評価損	88千円
その他	<u>20,303千円</u>
繰延税金資産小計	1,322,616千円
評価性引当額	<u>△1,141,871千円</u>
繰延税金資産合計	<u>180,745千円</u>

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	<u>△58,989千円</u>
繰延税金負債合計	<u>△58,989千円</u>
差引：繰延税金資産の純額	<u>121,756千円</u>

8. リースにより使用する固定資産に関する注記

(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

① 事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機 械 装 置	105,000千円	98,209千円	6,790千円
合 計	105,000千円	98,209千円	6,790千円

② 事業年度の末日における未経過リース料相当額

1年内 4,944千円

1年超 2,060千円

合計 7,004千円

③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料 4,944千円

減価償却費相当額 4,663千円

支払利息相当額 280千円

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を基礎とし、残存価額を零（残価保証の取決めがある場合には、残価保証額）とする定額法によっております。

⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(2) 減損損失について

リース資産に配分された減損損失はありません。

9. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、必要に応じ、短期資金は銀行借入等により、長期資金は社債発行や銀行借入等により調達しております。資金運用については、安全性の高い金融商品を中心に行います。また、デリバティブ取引については、リスクヘッジ目的に限定し、投機的な取引は行わない方針です。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

a) 営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行ってリスクの軽減を図っております。

- b) 投資有価証券は、主として取引先企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。時価のある株式については、毎月末に時価を把握するとともに定期的に発行体（取引先企業）の財務状況を把握しております。
- c) 営業債務である支払手形、買掛金及び未払金は、一年以内の支払期日です。その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、必要に応じて先物為替予約を利用して、リスクの軽減を図っております。
- d) 社債及び長期借入金は、長期的な運転資金の確保と設備投資を目的とした資金調達であります。一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。必要に応じて、デリバティブ取引（金利スワップ）を利用してリスクヘッジを行います。
- e) 営業債務や借入金は、支払期日に支払いを実行できなくなるという資金調達に係る流動性リスクに晒されております。当該リスクに関しては、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を一定水準に維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

④ 信用リスクの集中

当事業年度の決算日現在における売掛金のうち、金額上位2社が全体の31.4%（前期は24.1%）を占めております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	588,812	588,812	－
(2) 受取手形	248,351	248,351	－
(3) 売掛金	839,530		
貸倒引当金 (* 1)	△1,398		
	838,131	838,131	－
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	540,641	540,641	－
(5) 破産更生債権等	248,569		
貸倒引当金 (* 2)	△244,672		
	3,897	3,897	－
資産計	2,219,834	2,219,834	－
(1) 支払手形	414,356	414,356	－
(2) 買掛金	316,334	316,334	－
(3) 未払金	324,061	324,061	－
(4) 短期借入金	910,002	910,002	－
(5) 長期借入金	1,168,810	1,114,684	△54,125
負債計	3,133,563	3,079,438	△54,125
デリバティブ取引	－	－	－

(* 1) 売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(* 2) 破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、一部債権については、取引先等の信用リスクを評価し、担保及び保証の状況等を加味し、回収見込額等を見積もることにより、時価を算定しております。

(4) 投資有価証券

株式の時価については、取引所の価格によっております。なお、投資有価証券は、その他有価証券として保有しており、これに関する貸借対照表計上額と取得原価との差額は下記のとおりです。

(単位：千円)

	種類	取得原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	268,730	464,708	195,978
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	81,180	75,933	△5,247
合計		349,910	540,641	190,731

(5) 破産更生債権等

時価の算定については、取引先等の信用リスクを評価し、担保及び保証の状況等を加味し、回収見込額等を見積もることにより、時価を算定しております。

負債

(1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 未払金、(4) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の資金調達を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされる長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、長期借入金に含めて記載しております。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超
現金及び預金	588,812	—
受取手形	248,351	—
売掛金	839,530	—
合計	1,676,694	—

(注) 破産更生債権等248,569千円は、償還予定額が見込めないため、上記の表には含めておりません。

(注3) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	910,002	—	—	—	—	—
長期借入金	191,310	110,000	110,000	110,000	110,000	537,500
合計	1,101,312	110,000	110,000	110,000	110,000	537,500

10. 持分法損益等に関する注記

関連会社がないため、該当事項はありません。

11. 関連当事者との取引に関する注記

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の 名称	所在地	資本金 または 出資金 (千円)	事業の内容 または 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当 事者と の関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員が代 表を務め る会社	サンエツ 金属株式 会社 (注4)	富山県 砺波市	301,000	伸銅 精密部品	— (注5)	黄銅材料 の仕入 黄銅材料 作業層の 売却 役員 の兼任	黄銅材料 の仕入 (注2)	1,287,067	買掛金	108,612
						黄銅材料 作業層の 売却 (注3)	561,979	売掛金	162,296	

- (注1) 取引金額には消費税等が含まれておりません。
- (注2) 取引条件および取引条件の決定方法
黄銅材料の仕入については、市場価格等を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
- (注3) 取引条件および取引条件の決定方法
黄銅材料作業屑の売却については、市場価格等を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
- (注4) 株式会社C Kサンエツの完全子会社であります。
当社監査役釣谷宏行氏は株式会社C Kサンエツおよびサンエツ金属株式会社の代表取締役を務めております。
- (注5) 当社の株式会社C Kサンエツに対する議決権等の所有割合は0.44%、被所有割合は2.09%であります。

12. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|--------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 85円53銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 2円18銭 |

13. 重要な後発事象に関する注記

(従業員持株会支援信託E S O Pの導入に伴う第三者割当による自己株式の処分)

当社は、平成30年5月8日開催の取締役会において、従業員の経営参画意識の高揚と企業価値向上に係るインセンティブの付与および福利厚生の実施を目的として、「従業員持株会支援信託E S O P」(以下「本制度」という。)の導入を決議いたしました。本制度導入の目的および本制度の概要等につきましては以下のとおりです。

1. 本制度の目的

本制度は、「宮入バルブ従業員持株会」(以下「本持株会」といいます。)に対して当社株式を安定的に供給すること、および信託財産の管理により得た収益を従業員に分配することを通じて、従業員の株価への意識や労働意欲を向上させるとともに、従業員の福利厚生を図り、当社の企業価値を向上させることを目的としております。

2. 本制度の概要

本制度は、従業員のインセンティブ・プランの一環として米国で普及している従業員向けの報酬制度であるE S O P (Employee Stock Ownership Plan) および平成20年11月17日に経済産業省より公表されました「新たな自社株式保有スキームに関する報告書」等を参考にして構築した従業員向けの福利厚生制度です。

当社が本持株会に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は信託期間中に本持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め一括して取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に本持株会に時価で売却します。信託終了時に、株価の上昇等により信託収益

がある場合には、受益者要件を充足する当社従業員に対して金銭が分配されます。

株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、責任財産限定特約付金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済することとなります。

<本制度の概要>

信託の種類	特定単独運用の金銭信託（他益信託）
信託の目的	本持株会に対する当社株式の安定的・継続的な供給および受益者要件を充足する当社従業員に対する福利厚生制度の充実
委託者	当社
受託社	株式会社りそな銀行
受益者	本持株会加入員のうち受益者要件を充足する者
信託管理人	信託管理人となる要件を充足する当社従業員
信託契約日	平成30年5月25日（予定）
信託の期間	平成30年5月25日（予定）～平成37年6月2日（予定）
議決権行使	受託者は、本持株会の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い、当社株式の議決権を行使します。
取得株式の種類	当社普通株式
取得株式の総額	57,202,200円
株式の取得方法	当社自己株式の第三者割当による取得

なお、本制度実行に伴う自己株式の処分の概要は以下のとおりです。

<自己株式の処分の概要>

(1) 処分期日	平成30年5月30日
(2) 処分株式数	普通株式 353,100株
(3) 処分価額	1株につき162円
(4) 資金調達額	57,202,200円
(5) 処分方法	第三者割当による処分
(6) 処分予定先	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）
(7) その他	本自己株式処分については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件とします。

会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月15日

株式会社宮入バルブ製作所
取締役会 御中

藍監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 古谷 義雄 ㊞
指定社員
業務執行社員 公認会計士 関端 京夫 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社宮入バルブ製作所の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第73期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

個別注記表3. 会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更（有形固定資産の減価償却方法の変更）に記載のとおり、会社は、有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法を定率法から定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第73期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月18日

株式会社宮入バルブ製作所 監査役会

常勤監査役 中 込 智 朗 ㊟

監 査 役 雨 宮 英 明 ㊟

監 査 役 北 村 恵 美 ㊟

監 査 役 釣 谷 宏 行 ㊟

(注) 監査役雨宮英明、監査役北村恵美、監査役釣谷宏行は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、企業体質の一層の強化・充実を進め、長期にわたり安定した経営基盤の確立と業績向上に努力していくことと同時に、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

第73期の期末配当につきましては、安定配当を維持するという当社の方針と、株主の皆様の日頃のご支援にお応えする必要があること等を総合的に勘案して以下のとおりとしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金1円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、47,802,226円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年6月25日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

当社の事業内容の拡大及び今後の事業展開に備えるため、現行定款第2条（目的）に目的事項の追加を行い、号文の新設に伴い号数の繰り下げを行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分に変更箇所を示します。）

現行定款	変更案
<p>（目的） 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. バルブの製造および販売 2. 非鉄金属の販売 3. 建築用資材の製造および販売 4. 管工事、機械器具設置工事および水道施設工事 5. 計量器の製造および販売 6. 不動産の賃貸業務 7. 日用品雑貨の販売 （新 設） （新 設） （新 設） 8. 前各号に附帯関連する業務 	<p>（目的） 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. バルブの製造および販売 2. 非鉄金属の販売 3. 建築用資材の製造および販売 4. 管工事、機械器具設置工事および水道施設工事 5. 計量器の製造および販売 6. 不動産の賃貸業務 7. 日用品雑貨の販売 8. <u>果樹栽培および観光農園の運営</u> 9. <u>食品の加工および販売</u> 10. <u>酒類の製造および販売</u> 11. 前各号に附帯関連する業務

第3号議案 取締役4名選任の件

取締役西田憲司、福岡直樹、石原正博、阿部忠樹の4氏は、当社定款第18条第1項により本總會終結の時をもって任期満了となります。つきましては、あらためて取締役4名の選任をお願いしたいと存じます

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 株 式 の 数
1	にし だ けん じ 西 田 憲 司 (昭和33年10月24日生)	昭和56年4月 株式会社三井銀行 (現：株式会社三井住友銀行) 入社 平成2年11月 シティバンク、エヌ・エイ東京 支店入社 平成11年1月 同社グローバル・マーケット・マネジャー 平成14年12月 同社退社 平成19年5月 株式会社大泉製作所入社 平成20年6月 同社取締役 平成22年6月 同社常務取締役 平成24年11月 同社退社 平成26年6月 当社入社 平成26年6月 当社取締役 平成27年10月 当社代表取締役副社長 平成28年6月 当社代表取締役社長(現任)	34,300株
2	ふく おか なお き 福 岡 直 樹 (昭和25年1月4日生)	昭和49年4月 株式会社大泉製作所入社 平成15年7月 同社取締役 同社製造技術部長 平成19年12月 同社エレメント事業本部長 平成20年6月 同社センサー事業本部長 平成20年12月 同社退社 平成22年6月 当社入社 当社甲府工場顧問 平成23年4月 当社執行役員管理本部副本部長 平成23年6月 当社取締役技術本部長 平成24年6月 当社取締役工場長 平成28年10月 当社取締役新事業本部長(現任)	110,400株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
3	いし はら まさ ひろ 石 原 正 博 (昭和29年8月16日生)	昭和53年4月 当社入社 平成4年1月 当社品質保証部課長代理 平成10年4月 当社品質保証部部长代理 平成16年1月 当社品質保証部部长 平成23年4月 当社管理部部長 平成26年1月 当社執行役員 当社甲府工場副工場長 平成27年6月 当社取締役副工場長 平成28年10月 当社取締役工場長(現任)	55,100株
4	あ べ ただ き 阿 部 忠 樹 (昭和20年9月22日生)	昭和45年1月 株式会社CBSソニーレコード 入社 平成6年1月 同社営業本部本部長 平成15年2月 同社退社 平成15年4月 株式会社247ミュージック監査役 平成22年6月 当社社外取締役(現任) 平成26年1月 株式会社REDミュージック監査役 (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社REDミュージック監査役	25,600株

- (注) 1. 阿部忠樹氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
社外取締役候補者として選任した理由は、豊富な経験と幅広い見識をもとに当社の経営全般に関する助言を頂くためであります。
2. 阿部忠樹氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって8年となります。
3. 当社は阿部忠樹氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

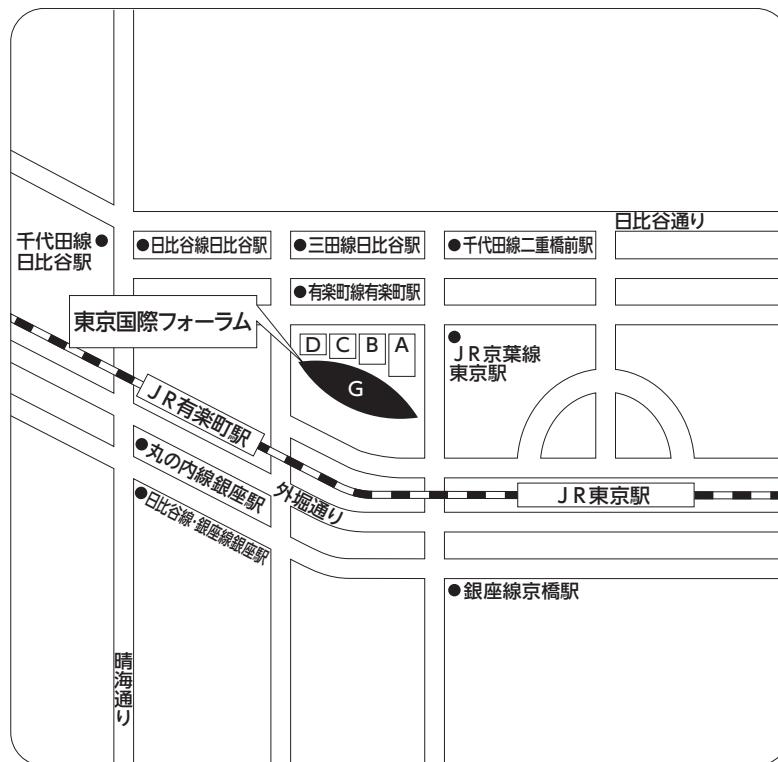
以上

株主総会会場案内図

会場 東京国際フォーラム 会議室G502

東京都千代田区丸の内三丁目5番1号

受付 TEL 03 (5221) 9000



A : ホールA B : ホールB C : ホールC D : ホールD G : 会議室・展示ホールロビー

- 交通 ● J R 有楽町駅より徒歩1分
(国際フォーラム口、東京駅側)
東京駅より徒歩5分
(京葉線東京駅と地下1階コンコースにて連絡)
- 地下鉄 有楽町駅より徒歩1分
(東京メトロ) (地下1階コンコースにて連絡)

UD
FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。